

1. 日 時 平成 2 5 年 6 月 4 日 (火) 1 1 時 4 3 分開会
1 3 時 4 9 分閉会
2. 場 所 議場
3. 出席委員 石澤正彰委員長、出口徹裕副委員長、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、
中面幸人委員、濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、
木下孝行委員
4. 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 寺地 英兼
5. 説明員 ・財政課 山下 友治 課長 児玉 秀則 課長補佐
・教育総務課 佐潟富士男 課長 小中 茂信 課長補佐
6. 会議に付した事件
○市民交流施設（仮称）建設について、市民の生涯学習、多様な
芸術文化活動等の拠点として、その望ましいあり方についての
調査・検討
7. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ただいまから、市民交流施設建設特別委員会を開会します。

先の委員会では施設規模及び付帯施設等について協議いただきましたので、本日は調査項目のうち、他計画との整合性についてから協議願いたいと思います。なお、本日は5月17日に開催されました建設委員会の資料を参考資料としてお手元に配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、お配りしたレジュメにしたがい、(1) 他計画との整合性についてから協議願います。

なお、各委員に阿久根市総合開発計画及び阿久根市過疎地域自立促進計画において、市民交流施設にかかわる事項を抜粋した資料を配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

この件について、各委員から御意見はございませんか。

出口徹裕委員

私は副委員長なので、私は今ここで言うべきところではないかと思いますが、参考資料の今配られてる部分についてですね、項目が3件ほどなっていますが、この資料のそれぞれのどの部分にある程度位置するのかというのを教えないとちょっと議論にならないかなというところがあるんですけど。

（資料について事務局説明）

松元薫久委員

整合性はあるんじゃないですかね。なかったらこれ問題ですら。あるので次のテーマに移ったほうがいいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

はい、わかりました。整合性があると、当然のことながらですね。そういうふうに了解いたしました。

それでは次に、(2)の建設資金と財政計画について協議願いたいと思います。この件について、御意見をお願いいたします。

山田勝委員

だいか来とっとけ。ここでぜんの積もったとこいで、積もいきらんきらんたあが、ぜんの準備しを連れてこんこて。手当てをする人を連れてこな、聞んもならなよ。こういう財政計画ですというふとを説明するふとでなからな、語っていきやならなよ。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

きょうはちょっとまだ呼んでませんでしたね。

山田勝委員

ないの事務局はないを考えとっとよ、わいだ。そよ語らなないも語いならないよ。議員のしがどげん財政計画たてなあか。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

山田委員いいですか、ちょっと休憩に。

(休 憩 11:53 ～ 11:56)

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

一つお尋ねをいたしますが、企画調整課と財政課を呼ぶようにお話しがあったんですが、(3)のですね、建設後の運営形態についてもですね、せっかく出てきていただくわけですからお聞きしたらどうかなということですが、いかがでしょうか。

山田勝委員

私はね、この前から教育総務課長の質問に違和感を持っとったんですけどね、現実に運営を実行、実施するのはね、生涯学習課のはずなのに、私は彼は生涯学習課長として出て来とつかと思とったら教育総務課長じゃあ。どうもかみ合わない部分があるのよね。だから、財政課長は財政課、財政課、企画は財政、企画。それから教育総務課と生涯学習課、そういうふうに割ってしないといけないという気がしますけどね。運営形態、今後の執行については。教育委員会がすうわけやらい。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

今の山田委員の意見ですが、出席を要請しますか。

山田勝委員

私の言うのはね、まず資金計画と財政計画について審議をして、それから建設後の運営形態等については、一緒じゃなくて別にしないといけないのじゃないですかと言うたっど。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

という山田委員の意見ですが、皆さんはどういうふうにお考えですか。

[発言する者あり]

意見がいろいろあるようですので、それでは企画調整、財政課に出席を求めたいと思います。

濱崎國治委員

あとがありますので、もしあれだったら2番と3番を逆転してでもいいんじゃないですか。相手の状況によってですよ。

順番を違わせてもいいんじゃないですか。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

出席を求めて依頼をいたしますので、しばらく、暫時休憩いたします。

(休 憩 11:59 ～ 13:00)

(財政課、教育総務課入室)

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

要請によりまして財政課と教育総務課、出席をいただきました。午前中に引き続き審議をお願いしたいと思います。

質疑はございませんか。

出口徹裕委員

午前中からの、たぶん皆さん同じ意見だと思いますが、(2)の建設資金と財政計画についての、まず最初に(2)の説明があればお願いしたいんですけど。

山下財政課長

それでは市民交流センターの建設資金並びに財政計画について御説明を申し上げます。現在、建設資金として考えておりますのは、市民交流施設整備基金及び社会資本総合整備交付金等を中心とした国の補助金、過疎債を初めとした有利な地方債、これらを活用することとしております。具体的な現在金額としてお示しができるのは、市民交流施設整備基金については、約3億9,959万円の基金積み立ての見込みでございます。ほかの経費につきましては、今後具体的な設計業務が進められていく中で事業規模が明らかになってくるかと思っております。それに見合う形で具体的な資金経過、財政計画を設定していきたいと考えております。以上でございます。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

課長の説明は終わりましたが、ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

仮屋園一徳委員

今、社会資本と過疎債を使ってということで説明があったんですが、この比率、割合については現在のところほとんどわからないということでしょうか。

山下財政課長

具体的な割合については今後の事業規模が明らかになってくる段階で設定していきたいと思っておりますので、現段階ではまだ不明だということでございます。

仮屋園一徳委員

そうしたらですね、今後、補助金申請とか、そういうのなんかを経て、その中で額、比率が決まっていくというふうに理解すればいいわけですかね。

山下財政課長

具体的な補助申請にあたっては事業規模等を明らかにする必要があると思いますので、その段階で具体的な金額も明らかにされるかと思っております。以上でございます。

〔仮屋園一徳委員「了解」と呼ぶ〕

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

竹原恵美委員

今の事業規模によってということなんですけれども、資料の中で恐らく、ちょっとページを見つけれませんが、18から21億とのいうくぐりがあったように思います。その範疇において、上下する分に対しても計画としては大きく違う、比率を組み上げるのに18から21という差異があるに対してもそんなに違いが出てくるものなんですか。その辺の経緯を、経緯という割合というのに関連した決め込み方がわかれば教えてください。

佐潟教育総務課長

先ほど財政課長の話にあったとおりなんですけれども、社会資本総合整備交

付金のわくの話であろうかと思いますがけれども、この社会資本総合整備交付金のわくが21億円となっております。その中の4割を交付金として支給されるということでございますので、その中で21億という話が竹原委員のほうにあったのかどうかというのは定かではないんですけれども、交付金のわくそのものが21億円ということで把握をしているところです。

竹原恵美委員

21億、たまたま数が同じなんですけれども、事業費を、今はっきりしないけれども事業費はこのくらいというのの範疇に、委員会の資料の中にあったかと思えます。

佐潟教育総務課長

その事業わくにつきましては18億から21億という数字、そのものははっきりした数字は出てきていないと思うんですけれども、その中でこの社会資本総合整備交付金そのものについての上限のわくが21億円の中の4割が交付対象となるということだと私は思っているんですが。以上でございます。

竹原恵美委員

21億の4割なんだから8億はその上限いっぱいでもそのような利用になると。それ以外に対してはまた別の手法で対応するという計画になるという予測が、そこまでは理解していいという内容ですか。

佐潟教育総務課長

先ほど財政課長が話をしましたとおり、交付金約8億円という認識でよろしいかと思えますけれども、あと今基金として積み立てている部分、それと有利な過疎債ということになろうかと思えます。以上です。

〔「はい、了解」と呼ぶ者あり〕

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにごいませんか。

出口徹裕委員

一つだけ確認をしておきたいんですが、21億という話がでましたけれども、物をつくりにあたってある程度の金額の目安を設定して物をつくるのか、それとも大体面積で出てくるとは思うんですが、施設等いろいろ加味していった場合に超えたら超えた分で対応していくつもりなのか、市長の判断になるのかとは思いますが、おおむね大体上限を幾らぐらいにしてつくっていくという計画であるのか、ないのか、そこらだけちょっと教えてもらいますか。

佐潟教育総務課長

その部分につきましてはホールの席数によっても建設費用そのものが変わってくるというふうな認識をしておりますので、上限を幾らまでということも市長等の上司とは話し合いがされてない状況でありますので、上限が幾らぐらいというのもここでは答弁ができないということを御理解いただきたいと思います。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、(3)、先ほどちょっと踏み込んで意見がございましたが、建設後の運営形態について伺います。基本構想では35ページからになります。こ

の件について御意見をお願いいたします。

山田勝委員

建設後の運営形態について、この前から僕は、実は佐潟課長はね、生涯学習課長と思っと思ったけどね、実際は教育総務課長なんだそうですね。だから、以前は、3月議会では生涯学習課長として答弁をしてましたよね。今回、何で生涯学習課の所管でなくなったんですか。

[発言する者あり]

佐潟教育総務課長

この市民交流センター建設に関しての事務事業を生涯学習課で所管していたものを、市長命によりまして教育総務課が所管するということで、建設に関する事務事業を移行されたということで御理解ねがいたいと思います。

山田勝委員

それはそれでいいですよ。しかし、完成後の運営形態についてというのね、所管課である生涯学習課を抜いてね、話をする。そして、教育総務課がそこまで全部やるというのはいかがなもんかなと思うんだけどね。

佐潟教育総務課長

山田委員がおっしゃるとおりでございます。運営形態についてはこれからの協議になることでありますので、その運営形態については私のほうでどういうふうになるということはお答えできないものと思っております。

山田勝委員

やはりね、佐潟課長が今言うとおりのね、今あんたが言うとおりにしておかないと、運営形態まで全部ね、教育総務課がやったらあんまり面白くないと思うよね。だからその付近はね、建設はするけれども運営形態については向こうが主になって計画をするんだというふうにしとかなないとおかしくなると思う。以上。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければこの件についても終了いたします。

財政課、教育総務課、ありがとうございました。

（財政課、教育総務課退室）

[発言する者あり]

今のところ終了したというふうに考えておりましたが、建設後の運営形態について再度お伺いします。御意見は。

山田勝委員

ちゃんと向こうは向こうで責任を持たせとかなんといけないから、そういうふうにボールを投げたんですよ。実際やろう、今からやろう、運営をやろうというところにボールを投げておかないとね、全部、財政課と教育総務課がつくったのをば、はい、そうですかというわけにはいかんじゃないですか。現実にはいろんな計画をつくって事業を進めるのは向こうなんだから。ということです。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

了解しました。

ほかにございませんか。

今の山田委員の御指摘があった(3)についてはですね、改めて所管課を出席し

ていただいて。

〔発言する者あり〕

失礼しました。

暫時休憩いたします。

(休 憩 13 : 15 ～ 13 : 20)

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

設定した調査項目については終了しましたが、(4)その他について。

〔発言する者あり〕

山田勝委員

運営についてはですね、35ページを参考にさせていただいたんですけどね、やはり民間でできるものは民間に、よりレベルの高い競争をさせてですね、よりどこにも負けないやはり運営方法を取り入れていただくように。民営化できるものは民営化し、指定管理するものは。とにかくそういう方向で取り組んでほしい。以上です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは(4)その他について、ほかにはございせんか。

竹原恵美委員

総務文教委員会でまとめた文章のことなんですけれども、あれも議会の中の意見として取り扱っていただきたいと思います。ただし、文章化した内容なんですけど、言葉で言ったものをまとめて、事務局がまとめてくれた文章であって、きちっとした一文、端的な一文として整理したものをこちらの意見、箇所に分けて意見としてもう一度清書したものとして作り直して中身に入れていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

濱崎國治委員

こうして議長を除く議員全員で特別委員会を立ち上げたわけですので、この特別委員会の意見をやっぱりするべきであって、もう総務文教の各委員、個人、個人の意見というのはあまり反映されなくても私はいいいと思います。そのために今回、こうして特別委員会を立ち上げたわけだと思っています。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

竹原恵美委員

この前進行がよくわからなかったというのがありまして、うまく伝えられなかったんですけども、私は以前出しました意見をそのまま私の意見として、その部分、部分のところで発言なかったんですが、この意見、その中の意見を私は入れていただきたいと思います。

濱崎國治委員

今意見がありましたけれど、例えば、この特別委員会では建設居ついては現在のところがいいという結論がでたんですね。ただ、総務文教委員会の意見では、現在地では絶対反対であるとか、いろんな意見があるんですよ。これを反

映させて私はしょうがないと思います。以上です。

竹原恵美委員

重なった部分、以降に対して意見をこの委員会の中でつくったものに内容は不用だと思いますが、箇所、箇所において、電気なり、ドアなりっていう箇所、箇所について言及した研修を受けている人、いない人がいる中で、いる人が持ち帰った内容を伝えるべきところにあると思います。今回、この内容を、進行もちょっと難しかったものだから、その部分に言及するチャンスはなったと思いますが、それこそが研修した結果であって、ここが相手ははっきりとした物体の案はないと言われるところに、こちらからの要望として、こういうつくり方をしてほしいという言葉はここでしかなかったはずです。その場所のことについてあともってここで決めましたのでそこは必要がありませんが、箇所についての意見は総務文教で出たとおりだと、使ってよい内容だと思います。これはまったく無視されていい内容だと、総務文教委員会に以前入っていらっしゃる方も思いでしょうか、皆さん。

山田勝委員

私が実はね、総務文教委員会から提出されたね、資料の提出を求めたのは私です。その理由は、どのような総務文教委員会からのね、意見書が出ているのかという、私は参考資料としてのね、提出をお願いしたわけであって、それを身ながら今回の審議はしてきたという気がありますので、その資料のものをそれを出すとかというのは、私は論外だという気がしますけどね。

濱崎國治委員

私は今の意見と同じなんですけど、じゃあどこどこどこを入れていくのというのが今度は問題になってきますので、改めてこの特別委員会でしたわけですので、これまでも施設とか設備についていろいろまた意見もあったところですので、私は今回の特別委員会で審議されたこれについて本会議で報告されて、それを反映させるべきだと私は思います。

出口徹裕委員

進行等についてもなかなか難しくてですね、できなかった、ちぐはぐなところもあったかなという気はしていますが、それであれば最終的に総括として最後でですね、漏れの意見があったのか、なかったのかだけを聴取して、あったらそれを反映させると。でないと、総務文教で出された意見をどっから引き抜いて、どこまででは、私はそのとき総務文教じゃないからですけども、どれを引き上げればいいのかっていうのは、委員長の判断ではなかなか難しいところがあるかと思うので。あと1回ぐらいありましたかね、もう終わりだったですかね、これで。

〔発言する者あり〕

今後あったかなと。その次回があるのであれば、最後のほうでもですね、総括して、漏れがあったらそこだけ聞き取りをして、それを入れるのを最後としたほうが、私はそれならある程度の意見はくみ取れるとは思いますが。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山田勝委員

総務文教委員長は、この前私どもにいただいた資料の中身については、本会議で報告をして議決をいただいているんですか。

濱崎國治委員

これについては中間的にですね、各委員のこれは意見です。総合的にじゃあ総務文教委員会としての意見じゃなくて、委員個人個人の意見を、こんな意見がありましたということを行政のほうに上げたというのがこの意見です。

岩崎健二委員

今の議論は非常におかしいと思うんですよね。この特別委員会の委員長報告をするんであって、ほかの委員会なり、ほかの会議のものをそこに入れていくというのは、これは特別委員会の趣旨がまったく違ってしまう。特別委員会で出された意見を、議決したものを委員長は委員長報告すべきであって、よそから持ってきてそこに加えるというのは、これは特別委員会の意味をなさなくなると思います。

濱崎國治委員

先ほど出口委員が言ったように、もし意見があれば、総括的にですね、これこれについて漏らしてたのでこういうということのほうが私はいいんじゃないかなというふうに私は思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

今のところは意見もそれぞれ出たと思いますので、調査項目のすべてを終了したいと思います。

〔発言する者あり〕

最後まで聞いてくださいね。総括でですね、皆さんの、今竹原委員が言われたようなこともですね、それは結局特別委員会で反映するのはいかがなものかという意見もありますので総括でまとめて、次回に足りない分をですね、やったらどうかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木下孝行委員

一つ聞きたいことがあるんですが、次回ということで総括をするということで今決まったみたいですけど、委員長報告はいつするつもりでいるんですかね。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

当初の予定、当初の予定といいますか、途中からですね、6月。

木下孝行委員

冒頭ですか、最後ですか。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

定例会中にですね。

〔発言する者あり〕

今、木下委員から御指摘がありましたが、最初するか、あとにするかということですけど、それについてはたぶんあとになると思うんですけども、ここでお諮りしたいんですけど、本委員会の調査についてですね、本年第2回定例会において中間報告をすることとして。

〔発言する者あり〕

暫時休憩いたします。

（休 憩 13：32 ～ 13：35）

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどからですね、意見が出ておりますが、ここでお諮りいたします。本年
第2回定例会冒頭に中間報告をすることとし、報告は委員長に御一任願いたい
と思いますが。

〔発言する者あり〕

中間報告ですから。

〔発言する者あり〕

松元薫久委員

総括で意見を聞いたあとに本会議の中で委員長報告をするんじゃないですか。
僕は立地場所については総括の中で言いたいこともあるので、報告の前に総括
という日程を組んでもらわないと、次の委員会の日程を。総括の中で立地場所
について言いたいことがあるんですけど。

〔発言する者あり〕

〔木下孝行委員「最終の報告をするのであればですよ、絶対初日の中間報告
と最終日の間に1回委員会を入れておかないとおかしくなるんですよ」と呼
ぶ〕

〔発言する者あり〕

僕の意見と木下委員の意見はまた違うんですが、両方にもそうですねという
言葉だったんですが、僕が今意見言ってます。

〔発言する者あり〕

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ちょっと休憩します。

（休 憩 13：37 ～ 13：42）

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

松元薫久委員

いろいろと御意見出たんですが、重ね重ねのものになるかと思うんですけれ
ども、立地場所について委員会の総意も出たわけなんです。執行部、総務課
に来ていただいたときに水害についての質問をさせてもらったんです。そのあ
とですね、国の気象庁、文部科学省というところからの報告書が5月12日に
出て、地球温暖化により河川のはん濫、危険度が今までの何倍、4.4倍、最
大で。はん濫レベルというんですかね、が上がったというような報告書が出て
ですね、委員会の中で総務課長が水害に対する鶴見川、大橋川に対する計画は、
市民会館とはまったく別々で進行している状況であってというふうな答えをも
らったんですけれども、やっぱり、どう考えても今の場所に建てる計画を進め
るのであれば、鶴見川から大橋川にかかる河川の改修工事のそっちのほうの計
画も同時進行で進めるべきなんじゃないかなという意見を言いたかったわけで
あります。以上です。強く要望して終わります。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかに。

竹原恵美委員

席数のことなんですけれども、よその利用者も取り入れたい、利用していただきたい。そして、施設も整備して市民の方にもっと利用していただきたい。希望はこれくらいというのがあることはあるんですが、よその地域でもどれくらいが、この辺だと長島、出水、川内、その辺のホールがどのぐらいの利用者がピークにあって。時間何分の距離にあって。どのくらいが一番近隣で利用される席数なのかというデータに基づいた話は全く今されていないと思います。その辺のデータをここの委員会の中で取りよせて、そこを見た上で実態の数も把握した上での結果が必要だと思いますので、研究として近隣の数を把握して、もう1度その席数の話をここでしていただきたいと思います。イメージ論多くってどのくらい、何席ぐらいがいいという話になってますけれども、今、手元にあるのは阿久根市の利用量しか、席数しかわからない。かといって、今からの新しい施設は近隣からも利用者を求めていきたいというふう論がありました。そうすると近隣で一番、どのくらいの席数が利用されてるか。ピークはどこにあるかというの把握せずにおいて、その辺は図れないと思います。ですので、もっとデータを、阿久根に同等のデータを近隣から集めて、そこを基本にして話も一度するべきだと思います。次回までの間に資料を見てこの話を進めていただきたいと思います。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今の竹原委員の所管の資料提出をしてもらうということについては、一応要求をさせていただきますので、その上で所管課の返事をいただきたいと思います。だから、出るかでないかという、どこまでということですので。

それではですね、今、竹原委員から資料請求の話がでましたが、委員会として所管課に請求するという事で御異議ございませんか。

〔発言する者あり〕

そうです。それでは御異議なしと認め、資料請求をさせていただきます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければですね、ここでお諮りいたします。本委員会の調査事項中、立地場所について本年第2回定例会、初日に中間報告することとし、報告は委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、中間報告をすることと決しました。

ここでお諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは次回の委員会開催日についてお伺いいたします。御意見がございましたら。

〔「委員長一任」と呼ぶ〕

それでは次回の開催日等は委員長に御一任願いたいと思います。これについて異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

なお、開催日時等が決まりましたら各委員にお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の委員会は散会いたします。

(散 会 13時49分)

市民交流施設建設特別委員会委員長 石 澤 正 彰